

令和5年6月

関係各位

名古屋税関

担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
名古屋税関におきましては、本年7月1日付けで下記のとおり担当事務の変更を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

記

《業務部》

令和5事務年度		令和4事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関総括第5部門担当)	<ul style="list-style-type: none">・輸出総括事務・輸出貿易管理令(バーゼル条約関係)・違約品	【新設】	
特別審査官	<ul style="list-style-type: none">・経済安全保障・輸出貿易管理令(バーゼル条約関係を除く)	特別審査官 (輸出総括担当)	<ul style="list-style-type: none">・輸出総括事務・輸出貿易管理令・違約品

《西部出張所》

令和5事務年度		令和4事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
税関相談官	<ul style="list-style-type: none">・税関事務に関する相談及び苦情	【新設】	

【お問い合わせ先】
各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第1係
TEL 052-654-4010